

## 令和2年度事業計画書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

一般財団法人 守谷奨学財団  
理事長 守谷 ソノ

当財団法人は、本年度は継続事業と新規事業として下記の2事業を実施する計画です。

継続事業．長野県在住の生活困窮家庭の高校生等に対する奨学金の給付

当財団の申請条件に該当し、昨年度から継続して給付を受ける11名に対し、総額 2,640,000円の給付を行う計画です。(別添資料)

新規事業．(1) 医学及び医療を含む諸科学に関する研究活動を行う者に対する奨学金の給付  
(2) 医学及び医療を含む諸科学に関する研究活動並びにこれらの関連事業に対する助成  
(3) 医療及び医療を含む諸科学に関する啓発事業

に対して計600万の給付を行う計画です。

以上